

(防犯・防災通信) **緑 の 風**

西町町会 防犯・防災部長



◇【交通安全】

日の入りが早くなり、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が増える季節です。

**特に薄暮時間帯（日の入り前後1時間）は
「自動車対歩行者」の事故が多く発生しています。
歩行者の方は、外出時に反射材を身につけましょう。**

- 自転車に乗る方は、ヘルメットを着用してください。一時停止と安全確認を確実に行って下さい。
- 車を運転される方は、早めに点灯し、速度を控えめにして周囲の安全確認を！夜間は、対向車や先行者がいない場合、ハイビームにしましょう。
「・・・かもしれない運転を行ってください」

県内では9月30日から10月5日までの6日間に交通死亡事故が連続3件発生し、交通事故死者が4人となり、「交通死亡事故多発警報」が発令されています。

・令和5年10月18日（291日目）時点

区分	日計(10/18)			月計(10月)			累計(1/1~10/18)		
	件数	死者	傷者 (うち重傷者)	件数	死者	傷者 (うち重傷者)	件数	死者	傷者 (うち重傷者)
本年	16	0	18 -3	251	3	300 -35	3,824	29	4,563 -397
増減数				28	1	36 -14	186	-11	229 -26
増減率				12.60%	50%	13.60% 66.70%	5.10%	-27.5%	5.30% -7.00%

長野県警察統計資料；人身事故発生状況 一部加筆あり

◇【防犯】

北部防犯協会の補助金を得て、防犯・事故防止の観点より、自転車事故等が多く発生する「西町公園丁字路」に防犯カメラを仮設置します。



防犯カメラ作動中

防犯カメラは当該品が到着次第に仮設置しますが、現在、「(仮称)西町町会防犯カメラ設置運用規定(案)」を策定中です。後日、回覧等でご案内し次期総会において承認得て正式に運用といたします。それまでは試用期間とし、画像の確認は、犯罪や事故発生時で法令に基づく場合を除いて、原則として行いません。管理者は町会長と防犯防災部長のみとし「西町町会個人情報取扱規定」を遵守して取扱いいたします。



◇【防災】

秋の火災予防運動 11月9日(木)～11月15日(水)

「火を消して 不安も消して つなぐ未来」

火災のない安全・安心な西町は、絶対火災を起こさないという強い意識をお持ちの居住者の皆様に支え合っています。

しかし、災難は突然やってきます。対策はしっかりと行いましょう。

(松本広域消防局 HP: 6つの対策より)

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐためには部屋を整理整頓し、寝具及びカーテンは防災品を使用する
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。